

都市計画マスタープラン

マスタープランとは少子高齢化や人口減少が続く中、持続可能なまちづくりを実現するために必要なコンパクトシティの設計図です。強制的な一極集中ではなく、長期的な誘導により適切な拠点規模の維持を目指します。今回は、こうしたコンパクトシティを議論する上で生じやすい「誤解」について解説をしていきます。

その1 みんなが吉田町に住まないといけないの？ 吉田町以外は生活が不便になるの？

その誤解、解きます

吉田町を中心とした一極集中型ではなく、各町の支所周辺も生活拠点にする多極ネットワーク型のコンパクト化を目指しています。

その2 拠点に住まないとい孤立するの？

その誤解、解きます

市には公共交通の「お太助ワゴン」などがあります。車がなくても拠点へのアクセスが可能なので、孤立することはありません。

その3 市民を一定のエリアへ強制的に集めるの？

その誤解、解きます

市民を今暮らしている場所から強制的に移転させるものではありません。例えば、農業を営んでいる方が農村部に暮らすのは当然のこと。強制ではなく、誘導による人口の集約を目指しています。時間をかけて賑わい創出ゾーン、住環境保全ゾーンに暮らしのメリットを感じる方たちに集まってもらう計画です。現在、将来も含めて移転できる方を集約することで一定エリアの人口密度を維持したいと考えています。

拠点到人が集まらなければならない理由

コンビニ、スーパーマーケット、診療所などは周辺に一定の人口規模がなければ、経営が成り立ちません。人口が少なくなると、こうした施設やバス・鉄道といった公共交通の利用者が少なくなり、事業者が地域から撤退していくことが予測されます。人口を集約し、将来に渡ってこうした施設やサービスを持続させることがマスタープランの目的です。

市ホームページで「都市計画マスタープラン」の策定状況を公開しています。



☎政策企画課 企画調整係 ☎お太助フォン 42-5612

交通事故と国民健康保険

交通事故など、第三者(加害者)の行為で負傷した場合の医療費は加害者に負担義務がありますが、国民健康保険で治療を受けた場合、その医療費を市が一時的に負担し、後から加害者に請求する必要があります。国民健康保険で治療を受けた場合は、保険医療課医療保険年金係へ速やかに届け出てください。

示談は慎重に!

届け出の前に加害者側と示談をして医療費を受け取ると、市が後から行う加害者への費用請求ができなくなる場合があります。交通事故の場合は、後遺症などの問題もありますので、示談の前に保険医療課医療保険年金係に相談してください。

※レセプト請求により、交通事故での疾病の疑いがある場合には、確認の連絡をします。

必要書類等

- ・第三者行為における届出書一式 (保険医療課医療保険年金係にあります)
- ・国民健康保険証
- ・交通事故証明書
- ・世帯主、治療を受けた方の個人番号が確認できるもの

☎保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619



吉田高校と向原高校の特色ある活動をシリーズで紹介します。

向原高校

生徒が地域の方に向けた「スマホ教室」を開催

地域の方との交流を大切にしている向原高校。その活動の一つが、生徒が講師を務める「スマホ教室」です。教室に参加するのは、「スマートフォンをもっと使えるようになりたい!」という地域の方々。今年1月から、毎週水曜日16時から生徒の帰りの電車が到着するまでの約1時間、JR向原駅の待合ロビーで開催しています。生徒は有志3人でスタートし、現在は6~7人まで増加。使い方を教える教室というよりは、年代を超えてみんなが楽しむ和気あいあいとした雰囲気魅力です。

いつもお世話になっている地域の方に恩返しをしたいと思い、第1回から参加しています。最初はメールの送り方やアプリの使い方などの基本操作が中心でしたが、最近ではSNSに挑戦してみたいという方も増えました! 使い方はもちろんですが、「有料のものに触らない」など注意点もお伝えするようにしています。教室ではスマートフォンのことだけでなく、本当にいろんなことを話します。自分がびっくりするほどおしゃべりなことにも気付きました(笑)。地域の方に楽しんでもらう以上に私が楽しんでいます!

3年 田坂 有美さん

最近、インスタグラムを始めました。気分が若くなってうれしい!

地図アプリやツイッターについて、丁寧に教えてくれて分かりやすかった!

広島県立向原高等学校 向原町坂丸山10006-1 ☎46-2322

